提出日:令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公 告	目	令和4年2月25日
業務 第名 業務 箇所名	長野県及び市町村による協働電子図 県立長野図書館他	図書館構築業務	务	
質問内容	仕様書には、県立図書館と市町村立 がございます (例 機能要件55番()			た共同利用要件という記述
	一方、説明会におけるご説明からは ス提供先となる印象を受けました。	は、事業者にと	ってに	は県立図書館のみがサービ
	どちらが正しいと考えればよろしい	いでしょうか。		

口	答	本業務の契約主体は、県立長野図書館となりますが、プロポーザル実施公告及
		び仕様書の「業務目的」にも記載しているとおり、県と市町村が連携・協働して
		電子図書館を運営し、住民にサービスを提供することを想定しております。

提出日:令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公告 [令和4年2月25日
業務 第名	長野県及び市町村による協働電子図 県立長野図書館他	図書館構築業務	
質問内容	コンテンツ費価格点においては、金が、コンテンツの質に対する採点に		

□	答	コンテンツの質(充実度)に対する評価は、22日(火)正午提出締切となっている企画提案書及び25日(金)に実施するプレゼンテーションを踏まえて、Excelファイル「企画内容審査シート」内「コンテンツ充実度」の「小分類」「評価基準(具体的事項)」により審査員が採点を行います。

提出日:令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公 告	目	令和4年2月25日
業務 第名	長野県及び市町村による協働電子図 県立長野図書館他	図書館構築業	務	
質 問 内 容	説明会の中で、契約期間5年のうちざいました。試行期間と本運用期間しょうか。			

口	答	本事業のサービスのあり方の検討・見直しを図るため、5年間の事業期間のうち、試行期間2年間、本運用3年間と位置づけておりますが、業務要件上の違い
		はありません。

提出日:令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公	告	日	令和4年2月25日
業務 第名	長野県及び市町村による協働電子図 県立長野図書館他	図書館様	構築業	務	
質問内容	県立図書館と市町村図書館の電子[お考えでしょうか。	図書館	管理者	子として	ての役割分担をどのように

回	答	本業務の契約主体は、県立長野図書館となりますが、Excel「機能要件評価シート」No.55 に記載しているとおり、県立長野図書館や市町村立図書館・室等は、
		それぞれが管理者 ID とパスワードを使用して、利用者登録や問い合わせ対応といった管理業務を行うことを想定しています。

提出日:令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公	告	日	令和4年2月25日
業 務 名 業務箇所名	長野県及び市町村による協働電子図 県立長野図書館他	図書館構	葬築業	務	
質問內容	企画提案書に求められる記述内容は様式第8号(第19第2項)の企画提案書の記述内容は、企画書にうことでしょうか。 企画書の記述内容は(要領様式第8記述するものと理解しております。	是案書に 記載す	は表紙	の様式	のみと拝察します。 の提案事項を記述するとい

口	答	企画提案書(様式第8号)は、表紙として扱いますので、空欄となっている貴
		社の情報及び御担当者の連絡先のみをご記載ください。
		提案内容は、企画書(様式第8号の附表)をご活用ください。または、企画書
		の左欄に記載されている項目が網羅されていれば、独自様式の提案書によりご提
		出いただいても構いません。

提出日:令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公 告 日	令和4年2月25日
業務 名業務箇所名	長野県及び市町村による協働電子図 県立長野図書館他	図書館構築業務	
質問内容	実施広告 6ページ ⑤コンテンツ全コンテンツ全件リストの提出方法に紙出力して提出する場合、和書のみ洋書についてはそれ以上の規模を想もしよろしければ、メール添付にての提出とさせていただくことは可能	こついてご教示く の両面印刷で500 見定しております 「別途送付、もし	ださい。現状、全件リストを)ページ以上となる想定です。 -。

答	お手数をおかけしますが、コンテンツ全件リストを、メールに添付のうえ、以
, ,	下のアドレスに送付いただきますようお願いします。
	県立長野図書館メールアドレス: <u>ken-tosho@library.pref.nagano.jp</u>
	なお、添付の際、メール1通あたりの添付ファイルサイズが合計 5MB を超えな
	いようにしてください。
	1ファイルで 5MB を超えるサイズのファイルを送付する場合は、クラウドスト
	レージサービス等に格納してパスを送付いただくか、それがポリシー上実施でき
	ない場合は、県立長野図書館にご相談ください。
	答